

(令和5年度事業分)  
地方創生臨時交付金を活用した町内事業者支援策実績

**(1) 電気料金高騰対策助成金**

エネルギー価格高騰の影響により、電気料金が大幅に増加した町内事業者に対し、経営を維持、継続するため電気料金高騰相当額を助成した。

対象者：町内に事務所等を有する中小企業者・個人事業主（フリーランス含む）

申請期間：令和5年6月1日～令和5年10月31日

助成金額：上限100万円／1事業者あたり ※下限1万円

対象経費：令和5年4月～9月までの任意の3ヵ月間の電気料金と前年同期間の電気料金の差額  
※下限1万円、1千円未満切捨て

助成実績：80事業所 総額34,555千円（1件あたり平均43万円）

**(2) 省エネ設備導入促進助成金**

エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者に対し、長期的な固定費削減を支援するため、省エネルギー設備等の導入費を助成した。

対象者：町内に事務所等を有する中小企業者・個人事業主（フリーランス含む）

申請期間：令和5年6月1日～令和6年2月29日

助成金額：

購入区分	助成率	助成金額	
		(法人)	(個人事業主)
町内事業者からの購入	4/5	上限15万円	上限10万円
町外事業者からの購入	1/2		

対象経費：下記いずれかの更新に該当するもので、購入費用と設置費用を助成します

- ・省エネエアコンへの入れ替え
- ・照明器具、電球の非LEDからLEDへの入れ替え
- ・低燃費タイヤへの切り替え

※令和5年4月1日以降導入の設備が対象

※エネルギー庁の定める省エネ基準を満たすもののみ対象

※新設・新規導入、既存設備の撤去費用、中古品・リース契約品は対象外

助成実績：81事業所 総額8,458千円（1件あたり平均10万円）